

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年10月24日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから10月24日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について、御説明いたします。

まず、10月25日水曜日ですが、第39回原子力規制委員会が開催されます。

議題の1は、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可6号及び7号発電用原子炉施設の変更、特定重大事故対処施設の一部構造変更です。

KK（柏崎刈羽原子力発電所）の特定重大事故対処設備については、令和4年8月17日に設置変更許可を行っておりますが、その後、令和5年3月14日に、その施設の一部の構造を変更する申請が提出されたため、この審査を行ってきました。本件については、9月13日に原子力規制委員会で審査結果の案の取りまとめを行っております。その後、原子力委員会、経済産業大臣の意見聴取の手続きを行ってまいりました。その手続きが終了したことから、明日、審査結果案の取りまとめを諮るといふものでございます。

議題の2は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所、原子炉設置変更許可申請（HTTR（高温工学試験研究炉）原子炉施設の変更）に関する審査の結果案の取りまとめ、標準応答スペクトルを考慮した基準地震動の追加等です。

JAEA（日本原子力研究開発機構）の高温工学試験研究炉については、標準応答スペクトルの取入れに係る設置変更許可申請が令和3年11月15日に申請され、審査を行ってまいりました。申請では、標準応答スペクトルの取入れにより、一部の周期帯で基準地震動の応答スペクトルを上回るということから、その見直しを行っております。本件については、明日、科学的、技術的意見の募集を実施するかどうかについて委員会に諮られることになっております。もし、その意見募集が不要という判断の場合には、原子力委員会、文部科学大臣への意見聴取手続を経て長官の専決で許可が行われます。

なお、申請者は耐震安全性評価を実施してまいりまして、施設の補強等の工事は不要という判断を行っております。具体的な耐震設計の結果については、設計及び工事計画の認可のほうで確認をしていくということになります。

議題の3は、九州電力株式会社玄海原子力発電所3号炉及び4号炉における最新知見の

反映に係る今後の対応でございます。

ここでは、九州電力株式会社玄海原子力発電所における地震本部の長期評価の反映についての今後の対応方針が議論される予定でございます。地震本部の長期評価では、九州海域の活断層について、玄海原子力発電所の許可に当たって行っていた評価とは異なる評価が行われておりまして、原子力規制庁は、この長期評価を踏まえて、海域の断層帯の関係性について再評価を行うということが必要だという指摘をしているところでございます。

この議論については、これまで玄海原子力発電所の標準応答スペクトルの取入れに係る設置変更許可申請と一緒に、審査会合において議論が行われてまいりました。令和5年10月13日の審査会合で、議論すべき論点がたくさんあるということで、今後どのようにこの再評価を進めていくかということについて、委員会で議論する必要があるという見解が石渡委員から示されまして、その後、まず、これは前回になりますけれども、10月18日の委員会定例会で、石渡委員から状況の説明と、事務局へ議論のための資料の用意について指示があったところでございます。明日の委員会では、本件について、今後、どのように再評価の議論を行っていくかということについての議論が行われる予定となっております。

議題の4は、田中委員の出張報告です。

田中委員は、10月15日から21日までオーストリアに出張されまして、IAEAの核セキュリティ諮問委員会（AdSec）に出席をされております。その出張に係る報告が行われるものでございます。

議題の5は、伴委員の出張報告です。

伴委員は、10月16日から19日までフランスに出張されて、OECD/NEAの原子力規制活動委員会に設置されたリーダーシップ及び安全文化ワーキングの第2回会合に議長として出席されております。それに係る報告が行われる予定でございます。

また、同日の夕刻ですが、第40回原子力規制委員会臨時会議が開催されます。

この臨時会議は、議題にありますように指定保障措置検査等実施機関役員の選任を議論することになりますので、非公開で行います。原子炉等規制法に基づいて保障措置検査等を実施する組織として指定されております、公益財団法人核物質管理センターの業務執行理事の選任について認可を行うものでございます。新役員は、センターが公募により選考いたしまして、認可申請を行っているというものでございます。

次に「審査会合、会見などについて」の6番目、10月30日、第40回東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会が開催されます。対応は山中委員長、杉山委員、田中委員です。

議題は、1号機の事故初期高線量率の原因推定についてでございます。

前回、9月12日の検討会で、1F（福島第一原子力発電所）の事故時に比較的早い時間に高線量率を観測したことの原因について議論が行われておりますが、その続きの議論が

行われる予定となっております。前回は、3月11日の日付が変わる前に二重扉の前で高い線量が測定されたということで、その件について議論が行われております。今回は、その翌日の3月12日の早朝に、敷地内で空間線量率が上昇したこととの関連性について議論が行われる予定と聞いております。

最後に、委員の現地視察についてです。

3番目、11月7日火曜日に、杉山委員が日本原子力発電株式会社敦賀発電所1号機について現地視察を行います。この視察は、8月25日に予定されていたものでございますが、実施ができませんでしたので、再度、日を変えて行うものでございます。福島第一原子力発電所の事故の分析の参考にするために敦賀発電所の1号機の視察を実施いたします。ペDESTAL、原子炉補機冷却系、非常用復水器などを視察する予定となっております。説明は以上です。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—